

平成21年第2回（7月）臨時会

東伊豆町議会議録

平成21年 7月3日 開会

平成21年 7月3日 閉会

東伊豆町議会

平成21年第2回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（7月3日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長あいさつ	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○諸般の報告	5
○議案第39号 財産の取得について	5
○議案第40号 財産の取得について	5
○議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）	10
○議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	16
○議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	21
○閉会の宣告	23
○署名議員	25

平成21年第2回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成21年7月3日(金)午前10時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第39号 財産の取得について
日程第 5 議案第40号 財産の取得について
日程第 6 議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算(第3号)
日程第 7 議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 8 議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

出席議員(12名)

1番	内山 慎一 君	2番	飯田 桂司 君
3番	村木 脩 君	5番	藤井 廣明 君
6番	森田 礼治 君	7番	西村 弘佐 君
8番	鈴木 勉 君	10番	山本 鉄太郎 君
11番	八代 善行 君	12番	居山 信子 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	太田 長八 君	副 町 長	鈴木 新一 君
教 育 長	飯田 伊三男 君	総務課長 兼 防災監	鈴木 忠一 君
企画調整課長	田村 正幸 君	税務課長	石原 邦彦 君
住民福祉課長	山田 和也 君	健康づくり 課長	鈴木 秀人 君

健康づくり課 参事	鳥澤 勇 君	観光商工課長	稲葉 彰一 君
建設産業課長	上嶋 智幸 君	建設産業課 技官	山口 誠 君
教育委員会 事務局 会長	木田 和芳 君	消 防 長	平山 隆 君
水道課長	吉野 竹男 君	会兼 会計 管理 者 課長	齋藤 容一 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木 弥一 君	書 記	岡田 賢一 君
書 記	中山 美穂子 君		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（八代善行君） 皆様、改めておはようございます。

平成21年東伊豆町議会第2回臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

2日後に迫りました、静岡県知事選、また稲取地区祭典を控え、議員各位におかれましては、公私ともに何かとお忙しい中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会には、高規格救急自動車等に伴う財産の取得について、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に伴う一般会計予算案、また、国民健康保険の本算定に伴う補正予算案、さらに後期高齢者医療特別会計補正予算案がそれぞれ上程されております。

議員各位におかれましては、十分御審議の上、円滑に議事を進行されますよう切にお願い申し上げます、開会のごあいさつといたします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、平成21年東伊豆町議会第2回臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（八代善行君） 町長よりあいさつをいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成21年、第2回臨時議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用の中を御出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

政府は緊急経済対策として、平成20年度に引き続き、本年度においても、第1次補正予算で地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金を創設し、国内の景気浮揚を図っているところであります。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、地方公共団体が実施する地球温暖化対策、少子高齢化への対応、安全・安心の実現等に対応する事業への国からの交付金であり、総額で1兆円、当町への交付限度額は1億4,320万円となっております。

交付金の対象事業につきましては、先般の議会全員協議会で事業内容を御説明いたしましたが、町内小中学校のパソコン整備などの学校情報通信技術環境整備事業、町道や林道などの道路改良・補修事業、災害時避難所資機材等整備事業など、10事業を予定しております。

本臨時議会では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業を主な内容とする一般会計補正予算案、さきの国民健康保険運営協議会で審議がなされ、答申をいただいた内容に基づき編成いたしました平成21年度国民健康保険税本算定に関する補正予算案のほか、後期高齢者医療特別会計補正予算案、高規格救急自動車の契約の議決を求める議案等を提出させていただきましたので、よろしく御審議をお願いいたします。

梅雨入りし、大雨などによる災害を心配しておりましたが、幸いなことに、現在まで大きな災害もなく安堵いたしております。6月15日の夜間には、職員を動員した水防訓練を実施いたしました。今後、梅雨どき末期の集中豪雨や台風などによる災害も懸念されますので、気を緩めることなく対応してまいりたいと考えております。

町の観光協会主催によります大川・竹が沢公園で6月5日から21日まで開催された「ほたる鑑賞の夕べ」は、天候に恵まれたこともあり、前年に比べ26.1%増、延べ9,448人の人出がありました。この活気が来るべき夏の観光シーズンにつながることを期待したいと思います。

終わりに当たりまして、皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、簡単

ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（八代善行君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番、飯田議員、13番、定居議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（八代善行君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（八代善行君） 日程第3 これより諸般の報告を行います。

東河環境センター議会議長より、6月25日に開催された臨時議会にて議会人事があり、新議長に当町の定居利子議員、副議長には河津の吉田重好議員がそれぞれ就任されたとの報告を受けましたので、改めて御報告いたします。

以上、諸般の報告といたします。

◎日程第4 議案第39号 財産の取得について

◎日程第5 議案第40号 財産の取得について

○議長（八代善行君） 日程第4 議案第39号 財産の取得について、日程第5 議案第40号 財産の取得についてを一括議題といたします。

町長より順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま一括上程されました議案第39号及び議案第40号 財産の取得について、提案理由を申し上げます。

高規格救急自動車は平成13年度に購入いたしました車両を更新整備するものであり、平成21年6月29日に随意契約により決定した当該業者と仮契約を締結したものを、本契約として議決をいただく内容であります。また、関連する事業として高規格救急車に装備する高度救命処置用資器材等を更新整備するため、指名競争入札により決定した当該業者と平成21年6月29日に仮契約を締結したものを、本契約として議決をいただく内容であります。

詳細につきましては消防長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（八代善行君） 消防長。

○消防長（平山 隆君） それでは、ただいま提案されました議案第39号 高規格救急自動車車両の財産取得につきまして、概要説明をさせていただきます。

現在、当消防署は2交代制で各班4名の計8名の救急救命士がいて、高度な救急救命資器材を設置して活動しております。今回更新する高規格救急自動車ですが、総務省、消防庁認定の高規格救急自動車で、トヨタ製の高規格救急自動車になります。6月29日に静岡トヨタ自動車株式会社伊東営業所所長榎本克己と取得金額1,581万4,822円、消費税込みで仮契約を締結いたしました。

主な装備といたしましては、車両部分が四輪駆動の2,693ccのエンジンで、151馬力、重量は2.6トン、長さ5メートル60センチ、幅1メートル89センチ、高さ2メートル50センチで定員8名で、燃料はレギュラーガソリンを使用しております。車内の患者さんの収容スペースも幅広く確保されております。

それから納入につきましては、平成22年1月29日水曜日ということですが、納入期限は定めてございますが、こういう時期なものですから、なるべく早く業者さんのほうに納入いただくよう、要望は出していきたいと思っております。

続いて、議案第40号 高規格自動車（高度救命処置用資器材等）一式の財産取得につきまして、概要を説明させていただきます。薬事法の改正により、救急車に搭載して販売される医療機器及び医薬品については医療機器メーカー2社による指名競争入札を行い、6月29日に協和医科器械株式会社沼津支店支店長池ヶ谷敏之と、取得金額668万8,500円、消費税込みで仮契約を締結いたしました。

搭載される最新の救急の資器材といたしましては、気道確保用資器材、自動体外除細動器、心電図計、呼吸管理装置、輸血セット等であり、これらの救急資器材を救急救命士が使用して救命率の向上に役立っています。また、そのほかの設備につきましては、救急救命士以外の救急隊員が使用し、救急活動がスムーズにできるような資器材を搭載させております。患者さん用のベッドも防水装置なども整備され、乗降制も向上されております。

以上、簡単ではございますけれども、説明にかえさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（八代善行君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） すみません。面接結果等のやつを見ますと、1社辞退をしたということから随意契約に至ったというふうに拝察しておりますけれども、1社が辞退した理由というものについてはどういうことなのかというのをお聞かせいただきたいと思いますし、またはトヨタの場合でも、これは静岡トヨタさんと契約をされたということなのですが、通常のような系列店同士での入札というふうなことはなかったのか、その辺のことについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八代善行君） 副町長。

○副町長（鈴木新一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、2社のうち1社の辞退理由ですけれども、仕様書が複雑で、見積り期間がその会社にとっては足りなかったという、まずそれが理由だそうです。それから同じトヨタ内での系列社同士という話がありましたけれども、入札会の前日に辞退という連絡がありまして、その旨をトヨタに当然連絡するわけですね、不成立ということで。ところが、指名をもらった時点で予約とみなして順番づけしたんだけれども、それから経済危機対策臨時交付金の関係でどんどん注文が入って、その後ろに100台くらい入ってしまったと。そうすると、要するに仮予約的なものがなくなってしまうと、後ろ回しになって年度内納車が難しくなるという

知らせを受けました。そこで、地方自治法施行令167条の2、第1項の8号というのは入札者がいなかったと、5号というのが緊急を要すると、その2本を勘案しまして単独随契とさせていただきました。

○議長（八代善行君） 14番。

○14番（山田直志君） 何かわかるようなわからないような部分も、はっきり言ってあります。それは、でも、業者の都合の部分もあるんじゃないかなということがあります。そうしますと、今度、角度を少し変えると、添付されている資料を見ますと、当然、注文を受けて製造をするという形のものだというふうに思うんです。だから、そうだとすれば、いろんなチャンネルごとあるんだろということとともに、そこで想定されるのが、当然発注を受けてからの生産だとしても、こういうメーカーとしての一定の、パソコンと違ってオープンプライスじゃないと思うんですよ、恐らく通常のカatalogによる定価というものがあったんだと思うんですよ。そうすると、定価と一体この契約金額というのはどういう価格になっているのかなというふうなところの問題点も出てくるんじゃないかと思うんですが、これらについてはどういうふうになっているんですか。

○議長（八代善行君） 消防長。

○消防長（平山 隆君） うちのほうの関係もありまして、高規格については日産自動車、これ1台をした関係でございますけれども、これについてはうちのほうの消防署同士で仕様書を作成いたしました。それで、現状の救急車を見てこういうものがないんじゃないかという形で仕様書を作成し、業者に行いました。車自体についても日産とトヨタ2社しか高規格つくっているところはありません。うちのほうで使用したやつだと、前にはトヨタ自動車、それについては価格が安いと、日産については自動車が3,000、4000ccですか、自動車1台も大きいというような形で、職員同士で仕様書をつくって、こういうような形で金額を出して入札執行を行った関係でございます。定価につきましては、車両が大きいということで、ccが大きいということで、やはり辞退したんじゃないかなというような形があると思います。定価はあります。

○議長（八代善行君） 14番。

○14番（山田直志君） 今の消防長の聞いていれば、どうしても見積もり期間が足りないのであれば、もしちゃんと正規入札をとれば見積もり期間を延長するという選択肢があったんだろうと思うけれども、先ほどの副町長の説明という要因もあったということはわかったんです。だけれども、じゃ、一体この入札価格が随契だけれども、適切か否かという問題に

対して見れば、今言ったように定価があるんだったら、定価で、例えばそれが1,600万円のものが1,581万4,000円にしかなくなっていないのか、やっぱり定価があるというんだったら、定価に対してどういう随契の中で交渉があったのか。普通、通常考えれば、幾らこういう発注品であったって、定価で自動車を買う人はほとんどいないだろうというふうに思うわけですよ。入札までしているわけだし、皆さんのほうでは当然ほかで高規格の救急車を買っているところで、大体幾らぐらいで買っているよなという情報だってあるわけだから、それに対して皆さんが買われたものについては定価が幾らであって、ほかのこの金額について他の入札をした消防署等々の金額から見て妥当かどうかということについて、データをちゃんとお示してください。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 今の関係で、当然見積もりの中で、私のほうに来まして、あと定価の中からある程度切りました。そうしたことで御承知していただきまして、価格よりも安いことは、まず間違いないと思います。

○議長（八代善行君） ほかに質疑ありませんか。

（「だって今の言っていないじゃないですか。答弁漏れですよ。定価があるというんだったら、定価を言わなきゃいけないじゃないですか。」の声あり）

○議長（八代善行君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前10時14分

○議長（八代善行君） 休憩を閉じ、再開いたします。

説明をお願いします。消防長。

○消防長（平山 隆君） 先ほどの高規格救急車の関係でございますけれども、説明させていただきます。

車両価格につきましては、1,720万1,100円でございます。予定価格は1,550万円で設定をいたしました。開封の結果、予定価格を下回っておりまして、決定とさせていただきます。なお、この予定価格につきましては、他市町村の状況を参考に決めさせていただきます。

した。

○議長（八代善行君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） これより議案第39号 財産の取得についての討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号 財産の取得についての討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）

○議長（八代善行君） 日程第6 議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出案の総額に2億1,005万円を追加いたしまして、歳入

歳出予算の総額を46億3,941万8,000円とするものでございます。

歳入の主な内容を申し上げますと、国庫支出金において国の第1次補正予算により創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び情報通信技術環境整備事業費補助金であります。

次に、歳出の主な内容を申し上げますと、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業として、教育用パソコン、デジタルテレビ、電子黒板等の教育振興備品や災害時避難所の資器材と防災用備品の購入費、さらに町道の改良及び補修工事等を計上させていただきました。

必要な財源配分を行った後、財政調整基金からの繰入金を計上させていただきますので御理解をお願いいたします。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（八代善行君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） それでは、ただいま提案されました議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）について、概要を説明いたします。

平成21年度東伊豆町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,005万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,941万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開きください。

2、歳入の主な内容について説明をいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金、補正前の金額に4,250万円を追加し、4,260万1,000円といたします。1節教育費補助金、細節3情報通信技術環境整備事業費補助金4,250万円につきましては、国の第1次補正予算により、学校ICT環境整備事業を図るもので、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を補助裏の財源として活用する内容でございます。

8目総務費国庫補助金、補正前の金額に1億4,425万円を追加し、1億4,425万円といたします。1節総務費補助金、細節4、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億4,320万円は

国の第1次補正予算により配分枠の範囲内で対象事業に充当される内容でございます。そして細節5環境対応車普及促進対策費補助金105万円につきましては、国の第1次補正予算により環境対応車への買いかえ、購入に対する補助制度を設けた場合、今回公用マイクロバス及び消防指揮広報車が補助対象となるものでございます。9款繰入金、3項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正前の金額に2,330万円を追加し、5,630万円といたします。1節財政調整基金繰入金2,330万円の増は、今回の補正におきまして、歳入予算及び歳出予算調整後の不足額を財源補てん措置いたしました内容でございます。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをごらん願います。

次に、歳出の主な内容について説明をいたします。

今回の補正内容につきましては、すべて地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業を予算計上する内容でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正前の金額に1,732万円を追加し、6,873万7,000円といたします。6マイクロバス更新事業1,732万円につきましては、病院の20年経過した公用マイクロバスを更新する内容でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正前の金額に140万円を追加し、1,176万8,000円といたします。6新型インフルエンザ対策事業140万円は、新型インフルエンザ対策のため、児童・生徒・教職員用のマスク、感染防止防護服、消毒薬等器材を購入するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、補正前の金額に330万円を追加し、750万4,000円といたします。6中山間地域活性化施設整備事業330万円につきましては、奈良本けやき公園活性化施設に校外体験施設の整備を図るものでございます。

2項林業費、2目林道整備費、補正前の金額に300万円を追加し、332万9,000円といたします。2道路改良及び補修事業300万円は、林道振越線の崩土除去等の改修工事を実施する内容でございます。

恐れ入りますが、7ページ、8ページをごらん願います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、補正前の金額に5,925万円を追加し、1億3,502万2,000円といたします。3道路改良及び補修事業5,925万円は、町道熱川穴切線ほか8路線の改良工事を実施するものでございます。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費、補正前の金額に878万円を追加し、8,718万5,000円といたします。3指揮広報車更新整備事業678万円は、導入後18年経過しました指揮

広報車を更新する内容でございます。4 消防無線交信整備事業200万円は、携帯無線機 5 台を更新するものでございます。

4 目防災対策費、補正前の金額に2,000万円を追加し、4,658万2,000円といたします。

9 ページ、10ページをごらん願います。

13災害時避難所資機材等整備事業2,000万円は、広域避難地等に医療用照明器具及び等の整備を図る内容でございます。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、補正前の金額に200万円を追加し、8,986万5,000円といたします。13校舎放送設備改修事業200万円は、校舎放送設備の老朽化に伴い放送設備を改修するものでございます。

2 目教育振興費、補正前の金額に4,640万円を追加し、5,845万2,000円といたします。4 学校情報通信技術環境整備事業4,640万円は、学校 I C T 環境整備を図るもので、教育用パソコン、デジタルテレビ、電子黒板等の教育振興備品を購入するものであります。

3 目学校建設費、補正前の金額に800万円を追加し、800万円といたします。4 小学校式場校舎解体整備事業800万円は、大川小学校式場の老朽化と耐震性から、式場校舎を解体撤去し、さらに校舎内の教室を改装し、機能を移転する内容でございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費、補正前の金額に100万円を追加し、2,673万7,000円といたします。9 校舎放送設備改修事業100万円は、校舎放送設備の老朽化に伴い、放送設備を改修するものでございます。2 目教育振興費、補正前の金額に3,685万円を追加し、4,962万7,000円といたします。3 学校情報通信技術環境整備事業3,685万円は、学校 I C T 環境整備を図るもので、教育用パソコン、デジタルテレビ、電子黒板等の教育振興備品を購入するものであります。

恐れ入りますが、11ページ、12ページをごらん願います。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費、補正前の金額に275万円を追加し、1 億2,506万4,000円といたします。12学校情報通信技術環境整備事業175万円は、学校 I C T 環境整備を図るため、教育用備品としてデジタルテレビを購入するものであります。13園舎放送設備改修事業100万円は稲取幼稚園放送設備の老朽化に伴い改修を図る内容であります。

恐れ入りますが、3 ページ、4 ページにお戻りください。

ここにあります「歳入歳出補正予算事項別明細書」で、ただいま説明いたしました内容について総括してございます。

まず、歳入ですが、補正前の額44億2,936万8,000円に 2 億1,005万円を追加いたしまして、

46億3,941万8,000円といたします。

次に、歳出ですが、補正前の額の44億2,936万8,000円に2億1,005万円を追加いたしまして、46億3,941万8,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国県支出金を1億8,675万円、地方債、その他財源はありません。一般財源を2,330万円といたします。

以上簡単ではありますが概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（八代善行君） これより質疑に入ります。

14番。

○14番（山田直志君） 2点伺いたいと思いますが、1点は、今回は国の第1次補正からこういう形のものが組まれたということの説明がございました。そうすると、この交付金の性格からしまして、通常の備品の発注であれ、工事等は、基本的に地元企業に発注されるというふうに考えて、よろしい——まあ、自動車は無理だというふうに思っていますけれども、そういう考え方かどうかという町長のお考えを、1点伺いたいと思います。

もう1点は、工事費関係、工事請負費というのが大体13事業、7,000万円を超える金額が計上されているわけです。この金額というのは、最近の1年間の、言えば建設産業課あたりの工事請負額に匹敵するような金額なんだろうと思うんですが、事業数13本ぐらいあると。これについては入札はどのようにしていくのか、通常、今までの予算の事業もある中で、一時期に一括して出すなのか、大川の小学校みたいに当然考慮しなければならないところがあるということもあるんですけれども、恐らく建設会社、指名競争であればB、C級が中心とした事業なのかなというふうなことも思うんですが、それに対してどういうふうな形で入札を出していくのか、その辺のちょっとお考えを伺いたいと思います。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、備品とかいろんな面、車両はちょっと厳しいもので、それ以外は基本的には町内業者ということで、国のほうからある程度そういうことで出ておりますもので、町内業者優先でやっていきたいと、それは考えております。

それで2点目の入札関係におきましては、皆さん方、当然入札でやりますもので、その中でできるだけ公平にやりたいんですけれども、それはやっぱり入札ですから、ある程度隔たりが出るのはこれはやむを得ないかなと。できれば、本当は公平にとってもらえば、町としては本当にありがたいと考えております。そして、入札の時期でございますが、これは本当

は一括してやりたいんですが、設計ができれば順次やっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（八代善行君） 質疑ありませんか。

3番。

○3番（村木 脩君） 今回、景気対策ということで国のほうから大分お金も来るということで、その中で今回繰入金もまた基金のほうから2,330万円ですか、入ってきているんですけども、この事業全部をやるには当然補助金だけでは足りないということはわかりますけれども、これで恐らくもう3億を切っている基金だと思うんです。これが来年度のまた新年度予算等にどういった事業が出てくるのかわかりませんが、またここでも基金を使っていくと。最近の補正を見ると、決算が近づいて大体基金が幾らぐらい入れられるという予想が立つと、この基金が補正のときに入ってくるというケースがかなり見受けられるんですけども、その辺につきまして、また来年度の予算に対してのこの基金の見通し、そこいらを教えてくださいなと思います。

○議長（八代善行君） 総務課長。

○総務課長兼防災監（鈴木忠一君） 今回の補正につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金1億4,320万円を交付限度額いっぱいまで使いたいということで、財調から一般財源としまして2,330万円の繰り入れ措置をさせていただきました。今回の補正第3号の時点で、財政調整基金の残高を申し上げますと、3億を切りました。2億7,800万ほどでございます。それで、5月いっぱい平成20年度出納整理期、出納閉鎖終わりました、剰余金としまして1億2,800万円ほど見込んでございます。そのうち繰越金としまして3,000万円、残りの9,800万円ほどを財政調整基金のほうに積めるのではないかと考えております。

今後の見通しなんですけれども、国の御承知のような緊急経済対策によりまして、平成20年度、本年度の当町の懸案事項といいますか、これまで財政的な余裕がなくて先送りしてきた事業につきましても、ある程度実施時期というふうに考えております。基金的には非常に少ないということは当然、私のほうも承知しておりますが、今後、今までの懸案事項がある程度片づきましたもので、ある程度これからは財政調整基金のほうを積み立てる方向にというふうにと考えております。

○議長（八代善行君） 3番。

○3番（村木 脩君） 1億近い基金を今度は残せるということで、3億7,000万ぐらいの基金ができてくるということですが、国のほうもそういう対策をまた打ってくる可能性という

のがかなりあると思うんです。そういったときにまた、こういった基金を10割といってもそこを超さなきゃいけないから、当然こういったお金は必要になってくるわけなんですけれども、ただその中で、合併のほうもみんな御破算になりまして、また当然各町村それぞれに頑張っていかなければいけない時代に入ったということですね。そういった中で、こういった基金も残さなければいけない今のこの予算、来年度はまたことしの景気で税収がどうなるかわからないというような中で、こういった3億7,000万、大体9月末現在でこれぐらいの数字が出てくるんだろうと思いますけれども、そういったところをまた勘案しながら、補正等、景気対策等、大変な時期ですが、ぜひ行っていただきたいというふうに要望いたします。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的に今、総務課長が言ったように、財調の積み立ててきたやつを、それだって、国の経済危機の対策交付金、また出てくると思います。そうすると、やっぱりすべてやるのではなくて、取捨選択をしてこの町でどうしても必要なやつはやっていきたい、そういう考えでいます。そういう中で、財政調整基金、これはなるべく使わない方向のまま、なるべく無駄遣いしないです。そして、今後は積み立てていきたいと考えております。その方向でやっていきたいので、また御理解のほうよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（八代善行君） 質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号 平成21年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算

（第1号）

○議長（八代善行君） 日程第7 議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補

正予算（第1号）を議題といたします。

○議長（八代善行君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま提案されました議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は既定の歳入歳出案の総額から1,788万3,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ21億4,780万7,000円とするものであります。

主な内容を申し上げますと被保険者の所得の確定により本算定をしたところ、保険税が2,701万6,000円の減額になりましたので、その不足分の20年度の決算剰余金の一部を繰越金として充当し、被保険者の保険税の負担軽減を図るものであります。また、国の療養給付費負担金の決定により減額分を繰越金と医療給付費の減額により調整を図ったものでございます。

詳細につきましては健康づくり課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（八代善行君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ただいま提案されました議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について概要を説明いたします。

平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,788万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,780万7,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをお開きください。

2歳入の主な内容について説明をいたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、補正前の金額から1,637万8,000円を減額し、5億4,460万4,000円といたします。1節現年課税分、細節1医療給付費分特別徴収現年課税分162万5,000円、細節2医療給付費分普通徴収現年課税

分1,275万円、細節4後期高齢者支援分特別徴収現年課税分123万4,000円、細節5後期高齢者支援分普通徴収現年課税分112万4,000円の減は、本算定の試算により減額となったものでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税、補正前の金額から1,063万8,000円を減額し、2,608万8,000円といたします。1節現年課税分、細節1医療給付費分現年課税分681万4,000円、細節2介護納付金分現年課税分198万2,000円、細節3後期高齢者支援分現年課税分184万2,000円の減は、本算定の試算により減額となったものでございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、補正前の金額から7,073万6,000円を減額し、3億5,878万2,000円といたします。1節現年度分、細節1療養給付費負担金5,516万8,000円、細節3介護保険納付金負担金449万1,000円、細節4後期高齢者医療支援金負担金1,107万6,000円の減は、交付決定による減額でございます。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金、補正前の金額に278万8,000円を追加し、1億3,075万6,000円といたします。

2節特別調整交付金、細節2保健事業交付金278万8,000円の増は、特定検診の未受診者を対象としたアンケート、分析、受診勧奨を行う事業を実施することによる国からの補助金でございます。

4款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、補正前の金額に434万8,000円を追加し、5,835万9,000円といたします。1節現年度分、細節3退職被保険者等後期高齢者支援金交付金434万9,000円の増は、交付決定によるものでございます。

恐れ入りますが、7ページ、8ページをお開きください。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、補正前の金額に622万7,000円を追加し、4億3,886万4,000円といたします。

1節現年度分、細節1前期高齢者交付金622万7,000円の増は、交付決定によるものでございます。

10款繰越金、1項繰越金、2目その他繰越金、補正前の金額に6,150万2,000円を追加し、6,150万3,000円といたします。1節その他の繰越金、細節1その他の繰越金6,150万2,000円の増は、平成20年度の国民健康保険特別会計決算により剰余金が9,250万2,000円となり、そのうち、6,150万2,000円を21年度に繰り越し、保険税軽減分と剰余金負担分の減額分に充当するものでございます。また、剰余金の残り3,100万円については、支払準備基金に積み立てる予定でございます。

11款諸収入、3項雑入、6目老人保健医療費拠出金過年度分還付金、補正前の金額に500万4,000円追加し、500万4,000円といたします。1節老人保健医療費拠出金過年度分還付金、細節1老人保健医療費拠出金過年度分還付金500万4,000円の増は、平成19年度の老人保健医療拠出金の精算により、支払い基金から返還されるものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。

次に、3歳出の主な内容について説明いたします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正前の金額から2,047万9,000円を減額し、11億8,506万4,000円といたします。19節負担金補助及び交付金、細節1一般被保険者療養給付費は保険者負担金2,047万9,000円の減は療養給付費の減少と国庫の療養給付費負担金の減額により減額調整を図ったものでございます。

11ページ、12ページをお開きください。

6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金、補正前の金額から108万を減額し、1億2,111万9,000円といたします。19節負担金補助及び交付金、細節1介護納付金108万円の減は、確定によるものであります。

8款保健事業費、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、補正前の金額に278万8,000円を追加し、1,278万7,000円といたします。13節委託料、細節2特定検診未受診者対策委託料278万8,000円の増は、特定検診未受診者に対し、アンケートを分析、受診勧奨を行い、特定検診の受診率の向上を図るものでございます。

恐れ入りますが、3ページ、4ページにお戻りください。

ただいま説明いたしました内容を「歳入歳出補正予算事項別明細書」に総括してあります。

まず、歳入ですが、合計で申し上げます。補正前の額21億6,569万から1,788万3,000円を減額いたしまして、21億4,780万7,000円といたします。次に、歳出ですが、補正前の額21億6,569万から1,788万3,000円を減額いたしまして21億4,780万7,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源では国県支出金が6,794万8,000円の減、その他財源1,057万5,000円、一般財源で3,949万円といたします。

一応簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（八代善行君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） すみません。まず最初に1点、課長で結構なんですけれども、この

補正後の国民健康保険の支払準備基金の基金額はどのような金額になりますでしょうか。

○議長（八代善行君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 20年度剰余金で一応3,100万円を支払準備基金に積みます。

そうしますと、もともと3,190万ほど基金がありましたので、6,200万ほど積み立てることになります。

○議長（八代善行君） 14番。

○14番（山田直志君） これもちよっと。今回の、補正予算というのは、幾つかの考え方があると思うんですが、いずれにしても昨年度なりの料金改定もあって、今回繰り越しが出たので、料金改定を行わなくてよかったというのが一つの持っている意味だと思うんですが、今の基金状況で考えますと、来年度、医療費が通常であれば、ほとんど6,200万が、もし6,100万円つぎ込むということで何とか同じぐらいの金額を維持できるかどうかという非常に厳しい状況にあって、もし今、当初予定しているような医療費がより伸びるということがあれば、また料金改定をお願いせざるを得ない状況にあるということで、今回、基金があったからよかった、また来年度も多少の基金が過去から比べれば持っているから安心できるという水準にないということ、やっぱり十分に認識する必要があるだろうと。例えば南伊豆町なんかの場合は、料金改定をしましたがけれども、賀茂郡最高額の東伊豆町の税額を超えないようにということで、3,500万円を一般会計からの繰り入れをして、東伊豆町よりも安い税率のところを維持しようということを南伊豆町はやっているわけで、基金でなく一般会計から繰り出したんで、かなり無理があるというふうに思いますが、やっぱり当町では、今それぞれの資産割であれ、均等割であれ、世帯割であれ、東伊豆町が賀茂郡下では一番高いということで、その高い金額を超えないようにというふうな、今、一つ指導になっているということは、ある面、これは不名誉な問題でありまして、医療費の軽減というものについて十分意を配していかないと、今、うちの町はそういう状況にあると。その状況を絶対に忘れてはならないだろうと思うんです。そのことをやっぱり十分肝に銘じないと、一面、今年度の料金改定がないといっても、既に国保の負担料は町民からしますと大変重いものになっているということを認識していただいて取り組んでいただく必要があるかと思いますが、いかがですか。

○議長（八代善行君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、今、山田議員が言ったように、この郡の中でワーストですよ。これは本当に大変不名誉なことだと思う。これをなるべくワーストから抜きたいというのが

当町の考えでございます。その中で、果たして南伊豆が一般財源から出したこと、果たしてこれはちょっとと考えます。そういう中で、なるべく上げないように計画の中でも予防に努めるとか計画しております。そういう中でできるだけ国保税を上げないような方向で運動を進めていきたいと考えておりますので、またいろいろなことがありましたら、山田議員も提案していただければ、それなりに町は対応していきたいと考えて、なるべく国保税を上げない、そういう施策をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いたいと思います。

○議長（八代善行君） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（八代善行君） 日程第8 議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま提案されました議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に127万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,780万円とするものであります。

主な内容を申し上げますと、平成20年度後期高齢者医療特別会計決算による後期高齢者広域連合への精算と、歳出還付に係る後期高齢者広域連合からの納付金でございます。

詳細につきましては健康づくり課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（八代善行君） 健康づくり課長

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ただいま提案されました議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、概要を説明いたします。

平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,780万1,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをお開きください。

歳入の内容について説明をいたします。4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、2目償還金及び還付加算金、補正前の金額に32万7,000円を追加し、32万8,000円といたします。2節保険料還付金、細節1保険料還付金32万7,000円の増は、平成20年度の歳出還付に係る後期高齢者広域連合からの納付金でございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正前の金額に94万3,000円を追加し、94万3,000円といたします。1節繰越金、細節1の繰越金94万3,000円の増は、平成20年度の後期高齢者医療特別会計決算により歳入歳出差し引き収支額の94万3,700円となりましたので、21年度に繰り越し精算するものでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

次に、歳出の内容について説明をいたします。

1款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正前の金額に94万3,000円を追加し、1億3,742万3,000円といたします。19節負担金補助及び交付金、細節1後期高齢者医療広域連合納付金94万3,000円の

増は平成20年度の後期高齢者医療特別会計決算により21年度に繰り越した分を後期高齢者医療広域連合に納付し、精算するものでございます。

2款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目還付加算金、補正前の金額に32万7,000円を追加し、32万8,000円といたします。23節償還金利子及び割引料、細節1の保険料還付金32万7,000円の増は、平成20年度の後期高齢者保険料の還付でございます。

恐れ入りますが、3ページ、4ページへお戻りください。

ただいま説明をいたしました内容を「歳入歳出補正予算事項別明細書」に総括してあります。

まず、歳入ですが、合計で申し上げます。補正前の金額1億3,653万1,000円に127万円を追加いたしまして、1億3,780万1,000円といたします。次に、歳出ですが、補正前の金額1億3,653万1,000円に127万円を追加いたしまして、1億3,780万1,000円といたします。次に、補正額の財源内訳ですが、一般財源で127万円の増といたします。

以上簡単ではありますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（八代善行君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 討論なしと認めます。

これより議案第43号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（八代善行君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（八代善行君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

平成21年東伊豆町議会第2回臨時会を閉会いたします。
皆さん、どうも御苦労さまでした。

閉会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____